

## 「使用済燃料対策ロードマップ」の虚言に騙されないで!! -- 2025.1.17対福井県交渉の記録

日時:2025年1月17日(金) 14時~15時

場所:福井県庁1階101会議室

福井県安全環境部原子力安全対策課側出席者:

参事 吉田

参事(安全対策) 山本晃弘

職員 島崎

市民側参加者:9名、マスコミ7名(日刊県民福井、福井新聞、共同通信2名、朝日新聞、毎日新聞、時事通信)

(注:この記録は若狭狭帯行動ネットワークとサヨナラ原発福井ネットワークの責任で録音を文字再生したものであり、発言者によるチェックを受けたものではありません。)

(回答)昨年末ですけれど、国の審議会におきまして、エネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を掲げまして、第7次エネルギー基本計画(案)が取りまとめられまして、今、パブコメ中でございます。この中で、特定の電源や燃料源に特に過度に依存しないようバランスの取れたエネルギー供給構造を目指していくという方針が示されておりまして、原子力発電につきまして、やはり、原子力基本法を踏まえて、今後の課題と対応について国が前面にたって責務を果たしていくということが明記されているということになっております。今回ご予約頂いている使用済燃料対策ロードマップにも関係するかと思うんですけど、核燃料サイクル政策、それから使用済燃料政策などにつきまして、国が責任をもって取り組むと、国が前面に立って主体的に取り組むということが記されております。原子力を含むエネルギー政策ですけれども、元々、国策として掲げられておりまして、国が一義的に責任をもって方向性を定めていくべきものと思っております。福井県としましては、県の原子力行政三原則に基づきまして、国策に協力してきた立場ということでございます。で、今話題になっております、その中身につきましては、先般、県議会におきましても議論がございましたけれども、国と関西電力に対しまして、使用済燃料の必要な搬出量を確保できる、実効性のある方策というものを2月県議会前に示すよう求めているという、そういう状況でございます。以下、ご質問に頂いた内容につきまして、ざっと説明させて頂きたいと思っております。また、六ヶ所再処理工場は10%程度の操業に留まらざるを得ないという内容でございまして、この要請書の説明の中でも記載されておりますとおり、電気事業連合会、昨年2月に会長会見されておりまして、プルトニウム利用計画を公表されて、将来のプルトニウム利用量の見通しを参考として示していると。中身につきましては再処理工場の竣工を見据えてということだと思いますけれども、再処理時に回収されるプルトニウムを消費できるように、年間利用量を段階的に引上げていくという趣旨を書いております。最初はですね、事業者間の連携利用を進めて、プルサーマルの取組みを強化していくことを述べております。国は、先ほどの第7次エネルギー基本計画の案におきましても、現計画と同様に、使用済燃料を再処理して回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクル推進を基本方針としております。その計画の中で、今回の計画の中で新たに追加されたものとしまして、今後ともプルトニウムの利用や六ヶ所再処理工場への使用済燃料の

搬入等にかかる事業者間の連携・調整に国が関与していく。その機能強化を図る枠組みを検討し、必要な対応を進めるとしておりまして、引き続きプルサーマルを一層推進するという方針を示しております。この通り、原子力基本法を踏まえまして、エネルギー施策に責任をもつ国が、前面に立って責務を果たしていくものと承知しております。次に・・・

(質問)ちょっと待って、一つずつやりたいので。今仰ったような話は、もうわかっています。ここで、1で問うているのは、この、どう見積もってもね、再処理工場は、たとえ2年半後に営業開始したとしても、操業率は低い、低く抑えざるを得ないと。これは、大きな壁として立ちはだかっていて、これがある限り、若狭の使用済核燃料を県外へ搬出というのはまず無理だと。こんなこと、子どもにでもわかるような計算ですよ。そういうことを指し示して、国がどうたら、こうたらではなくて、その国にずーっと騙されてきたんで、27回もの再処理工場の延期で。だから、もう端的に、この現状を認識できているのか、もう行き詰まっているという現状を認識できているのかということを私たちは言っているわけですよ。国の方針がどうたら、こうたらではないの。

(回答)仰られているのは、これまでの実績ということで計算されていらっしゃるということなんですけれども、そこは、原子力政策の主体である国や原子力事業者を確認して頂ければと思うんですけれども、いずれにしても、再処理工場が竣工した後ということで電気事業連合会がプルトニウム利用計画を公表しておりまして、その中で、計画、エネルギー基本計画も含めてなんですけれども、それにそって国と事業者が責任をもって対応して頂くということだと思っております。

(質問)そうじゃないんや。原子力安全対策課のあなたたちがね、今、10%の操業に留まるんじゃないかと、現状を聞いているんですよ。その現状をあなた方は、ちゃんと認識しているんですかと聞いている。それについて・・・

(回答)繰り返になりますけれども、計算されているのは、これまでの実績ということでなんですけれども、それはそうだと思いますけれども、そこについては、原子力政策の主体である国と事業者を確認頂ければと思います。事業者は、一応プルトニウム利用計画を公表しておりまして、その中で、繰り返しですけれども、再処理時に回収されるプルトニウムを消費できるように年間利用量を段階的に引上げていくということを示しているわけなので、そういうことだと思っております。

(質問)それがうまくいってこなかったんやろと言ってるんや。あなたたちは相変わらずそういうことを言っているからそれでいいんですかと。2003年に、使用済燃料搬出の行き先がないんじゃないかという質問に対して、あなたたちはこう答えているんですよ。使用済燃料の問題については基本的に六ヶ所再処理工場の操業開始がなければ解決しないものと考えており、まあ、国がいうように、2010年には動くやろうから、2010年度以降はこの問題については解決されるものと考えているって。今また、同じことを言うてるんや。20年前と同じことを、あなたたちが答えたのは。

(質問)事業者がね、プルサーマルを今後やりますということを言いますけど、これね、各社プルトニウム所有量、電

事連がやった2024年の1月の所有量ですよ。これは合計40トンあるんですけどね。最大の所有者は東京電力ですよ。東京電力が13.5トン、関西電力が11トンね。この二つだけで半分以上、6割ぐらい占めるわけですよ。後は、大きいのは日本原電、それから中部電力ですよ。東電、中部電力、日本原電、プルサーマルやられてますか？目処ありますか？ないじゃないですか。そういうことを前提にして我々は言っている。今動いているね、関電と九電と四国電力、こしかプルサーマル、今、やってないですよ。それが、事業者間の協力なんかでね、今、九州電力と四国電力は今、プルサーマルは中断していますよ。プルトニウムがないから。それを、イギリスに保管しているやつをプルトニウム交換してフランスで無理矢理MOX燃料へ加工して、これからやろうとしている。九州電力と四国電力ですけど、それは、これまでやったやつのレベルとほとんど一緒なんです。だから、関電と九州電力、四国電力、この3社で今後10年間ぐらいはプルサーマルのレベルは変わらない。それを要するに定検が伸びないとか、停止がないとかというのを前提にして、連続してやったとして、10%レベルなんです。2035年まではそうです。それ以降、動くかどうかと言ったら、その目処はないじゃないですか。そういうふうな中で、原安課としてね、そういう現実を見て、プルサーマルがほとんど進まない。その中で、本当に再処理工場が10%操業以上に増えて、使用済燃料を搬出できるのか、そこの問題をたてるのが原安課の任務じゃないんですか。

(回答)現状としては、今、原子力委員会が出している資料ですと、2027年度見込みでは2.1トン、2028年度は1.4トンという数字が出されてますけど、ご指摘の通り、全部十何基、東電を含めて現状認識として、それがうまくいくということは、今は、思っていません、それは。現状は。これまでの実績で出されて、今後やられてますけど、原子力委員会自身が、今、2027年度で2.1トンというそういう数字を出しています。原子力委員会自身もその利用計画の中で、今後の見込みについては、不確定要素が大きくて予測は困難ということも仰っています。だからこそ、国、内閣府、原子力委員会もそうですけども、しっかりやって頂く必要があるんですが、ま、仰っている思いというか、その元々、原子力発電所が始まったところから、いわゆる使用済燃料はバックエンドと言われてはいますが、それをずっと先送りしてきて、年数が経って、先に2010年の話がありましたけども、本来、1F事故がなければ、この問題はもっと早く、まあ、皆さん破綻と仰ってますけど、そういった事態ももっと早くになっていた可能性は否定できません。ただ、その都度、都度の政策変更とか、そういうことがあるので、それにどのように対応していくのか、今、第7次エネルギー基本計画(案)が出ましたけども、そういうものをしっかり国、事業者が考えていくっていうことが、責任をもって対応すること、それが、我々のスタンスです。今、プルトニウムの話、2018年、数字が間違っていたらごめんなさい、47.3トン、これ以上増やさないと。それは、核不拡散の問題、日本にいると余りわからない。海外に行くと日本は核兵器をつくるんじゃないかとそういうこともあって、懸念を払拭すること、ちょうど2018年に日米原子力協力協定が改訂されるといった経緯もあって、2018年に原子力委員会

が47.3トン、これより増やさないと、そういうことも示した。で、今、まあ、仰るとおり、減っていくプルトニウムというのは、プルサーマル、元々、プルサーマルというのは高速増殖炉にいくまでの過程でやるという、だから、プルサーマルだけで解決するものではない。一方で、もんじゅもまあ、あのような形に今なっているということで。政策全体の変更とかそのあたりについては、今後、国がどう対処してくか、正に今、喫緊の課題で、もう一杯になっちゃうじゃないかと、我々は一杯になっても困ることはないですけども。それは、語弊があるかも知れませんが。それはなぜ、原子力発電を使うかという、もちろん、それはもう、国のいう国民、国家の安全保障であったり、今も、この炭素の話もありますけども、エネルギーをどう確保していくか、そこに帰結するところなので、そこは、その、今、県がプルトニウムどうのこうのということを、再処理どうのこうのということをいうそういう立場じゃないので、だからこそ、今、そういう形で今、話をさせて頂いているということなんです。思いは、それはわかりますけれども。

(質問)あのね、今仰ったプルトニウム利用計画はこれですよ。電事連が出したやつですよ。あなたが、今仰ったね、2027年度に2.1トン、2028年度に1.4トン、これは今後の見通しということであって、

(回答)そうです。高浜3・4号機、伊方3号機、玄海3号機、島根は調整中ですけど、今、数字の議論をするつもりはない。ただ、そういうものを今、出しているということです。

(質問)その次の2029年度以降になったらね、約6.6トン、これはフル操業を前提にしている。

(回答)だから、仰るとおり、それはわかりますよ。

(質問)だから、見通しというのは、その程度なんです。

(回答)はい、だからこそ、原子力委員会は、今後の見通しというのは予測できないということ仰っているんです。

(質問)それでね、27年度、28年度に2.1トン、1.4トンとありますけど、29年度以降はね、ゼロになるんですよ。九州電力、四国電力ね。そして高浜ね。要するに4基ですよ。4基でプルサーマルをやるというのは、ここに書いてある、1.4トンまでのやつで、ほぼ全部なくなるんですよ。九州電力と四国電力は、ここのやつをやれば、ゼロになる。その次、プルサーマルをやろうとしたら、六ヶ所のMOX燃料加工工場から出てくるMOX燃料でないと、もうプルサーマルできない。

(回答)いや、もう、書いてあるその一覧の中で、いまだここで再稼働しているのか、今後の再稼働見通しはどうかということところは・・・

(質問)僕が言ってるのは・・・

(回答)いや、わかります。はい。

(質問)プルサーマルを続けると言っても、九州電力、四国電力はもうゼロになるんですよ。2035年までは今の状態で、10%操業が続くんです。過去もそうでしたけど、今後もそうなんです。2035年以降、動くかと言ったら、東京電力、日本原電、中部電力、その原発でプルサーマルができるという保障がない限りはゼロなんですよ。

(回答) そりゃあそうです。それは、16基、17基という旗を2000年以降、旗を一切下げずに同じように16基、17基やっていくというそのもの自体にドンドン矛盾が生じてきて、我々の世代、我々の世代と言って申し訳ないですけども、これまで原子力がどのようにスタートしてきたかという歴史をたどると、今、そういうふうな矛盾というのがまさに現れているところだと思います。

(質問) 仰るとおりですよ。だから、原安課の責任としては、プルサーマルのそういう現状だから、六ヶ所再処理工場が稼働する条件はほとんどない。だから、使用済燃料が搬出されるというのはなかなか難しいですよということを、知事に進言して、このままでは関電の言う通りにロードマップは成り立ちませんよということを言うべきじゃないですか。

(回答) ロードマップの話は、すみません。私の担当ではないんですが、今再処理の話にしても、政策全体のところをどのように、日本でいったら司令塔がちょっと弱いところとありますが、国がどのように対応するのか、今正に考えているところ、国の方で今検討されて、事業者を含めてやられているということなので、どのような形で、最終的にロードマップという形で、それが目に見える、出てくるものが、いわゆる、まあ、工程表のようなものが出てくるんだと思いますけど、そこを今、どういうふうなものが出てくるのかというのを見るということだと思います。

(回答) ただ、これは全国的な話なので、そこは、国なり、電気事業者連合会の方で今、考えているということだと思いますが・・・

(質問) 全国的な話は、松下さんが経産省とやり合ってますので、その話を。

(質問) 今やられている議論というのは、美浜の人たちにとってもすごく関心の高いことで、ここの今の話の中のどこで認識を合わせるかによって使用済燃料がどうなるかどうかというのはね、わかる話なんですよ。国がこういったことを県が、国のやることだからもう我々は関知しないという言い方はやめてもらいたいと思いますね。県民あるいは町民の立場で県がどう国とやり合うか、で、我々の質問に対して国に問い合せてもらいたいというのは、県が問い合せていないんですか？

(回答) いえいえ、そこは、知事などが要望に行ったときにちゃんと国の立場ではなくって、ちゃんと要望しておりますので、核燃料サイクルどうなんですか、使用済燃料対策はどうなんですかということを申し上げて、国の審議会でも発言しております、今回、先ほど申し上げましたように計画の案の中で、プルトニウムの利用、それから六ヶ所再処理工場への搬入などにかかる事業者間の連携・調整に国が関与して、機能強化を図る枠組みを検討するということに、今回改訂というか、なっておりますので、そこは、福井県として国に審議会の場で言っているんです。

(質問) その前に、皆さん、専門に近い話だと思いますので、我々の質問に対してね、県の事務方としては、こういうふうな国の政策を判断しているというのがなかったらね、これは議論したって話になりませんよ。そこはね、きちっと真摯に、我々、県民、町民の立場での議論をね、やっぱり、前向きにやってもらわないと、我々もここまで来た意味が

ないんでね。そういう姿勢で答弁をしてもらいたいというふうに思います。

(質問) だからね、さっきから、山本さんはね、データも含めて全部検討したはる。だから、ご存じなんですよ。私が言うた中身は全部理解されている。そういう意味ではね、今、私が言った2035年まではね、10%しか上がりようがないですよと、その先はゼロですよと、関電しか可能性はないですよという事実はね、ご存じなんですよ。あなたはご存じなんかもしれんけど。そういう具体的な議論をやったりやっついていかないと政策提言できないんじゃないですか、県知事に対して(「その通り」、「そう思うけどね」の声)。国がやります、やります言って、やれてないじゃないですか。国がこの間、唯一やったのは、九州電力と四国電力に対してね、イギリスで保管しているプルトニウムをフランスにあるやつと交換する、だから、東電とかそこら辺のやつとプルトニウムを交換して、無理矢理、玄海と伊方でプルサーマルを継続するようにやった、これが唯一、国がやったやつですよ。そういうふうな事業者間の協力をやらせた、それ以外の手は今、国にはないんですよ。そういう現状でしょう。プルサーマルは、もうここから一歩たりとも前に進めない。プルサーマルが進まなかったら、六ヶ所再処理工場は動かない。竣工しても動かない、そういう状態をあなた方は認識されているわけじゃないですか。そういうのがわかっているのにね、国が努力しますからというので、はいそうですかといって引き下がってくる。県民に対してやるといってますから、納得して下さい、これはね、おかしいと思いますよ。

(回答) ご指摘の点、まあ、趣旨はわかりますけど、元々、2000年に原子力長計が出て、その後、原子力政策大綱がありますけど、結局、そこに書いていることがそのまま今日に至っているというのが現状なんです。

(質問) だから、破綻してるんですよ。

(回答) そこが破綻してるってことに関しては、そこは、ちょっと、意見の相違があります、というか・・・

(質問) 事実進んでない。

(回答) なので、そこは、言葉のあれで、最後のあがきというのかもわからないですけども、今、47.3トンのプルトニウムという国際公約の話と、いま、仰ったように、再処理、それは今、長沢先生が計算されているところはあるとは思いますが、そんなプルサーマルでちょこちょこやったところでプルトニウムは貯まっていくだろうというところ。そうすると、以前、2000年代に議論された直接処分であるとか、再処理であるとか、大きな政策の変更というか、原子力政策、ひいてはエネルギー政策の大きな転換になってしまうので、ほんまにそれでいいの？いいのって言うか、我々は推進する立場じゃないので、あくまで、国のエネルギー政策に協力、そこは、申し訳ないですけど、そこは前提として、支持してというか、県としては、国が今やろうとしていることに対しては協力するという立場なんです。それは今、発電所が運転して曲がりなりにも、去年も500億kWhを出してしまして、これまで54年間、トータル24兆kWhですか、それぐらい生み出している。だから、日本としてエネルギー政策をどう考えるのか、これこそ昔から、皆さん昔から活動されている中で、原子力政策円卓会議であるとか、ずっと議論

を重ねてきたという経緯かがある中で、その中で、そういう経緯も踏まえて、国がどういうふうに対応するのかというのを今問うているわけなんです。

(質問) 国に問うているわけですか？

(回答) いやあ、まあ、少なくとも一つはロードマップという形であったり、知事も総合エネルギー調査会の小委員会に出席して、やりたいのなら、どういうことをやりたいのか、ちゃんと示せということを常に言ってますので、皆さんからちょっと足りないんじゃないかと言われるのかも知れませんが。そういうことを今まで取り組んできているという。ただ、皆さんのご懸念のように、結果は今出ているのかというと、出ていません、それは。それはご指摘の通りだと思います。だからこそ、原子力政策、エネルギー政策をどう考えていくのかということをしかり示してほしいというところになります。

(質問) 示してほしいというのは、それはマスコミでも報道されていますね。だけど、それが今、できないという、状況に追い込まれてきているので、その条件に対して、じゃあ、県の姿勢としてね、どう判断するのかというのを示して下さい。

(回答) というのがまさに、今、このロードマップというのが一つ。

(質問) ロードマップは2月県議会までにね、出すという話が出てますね。そうしたときに、じゃあ、その判断をうまくいくのかどうかを含めて県も判断しないといけないんじゃないですか。去年のやつはうまくいかなかったですね。まあ、一昨年になりますかね。

(回答) そこについては、繰り返しになりますが、実効性あるものを示せということで先般2月の関西電力社長がきたときにも再度、念押しで申し上げておりますので。

(質問) それが出てきたときに、今の情勢を踏まえながらね、これは実効性があるものかどうかは判断できるわけでしょう。今の議論でもそうですけど。

(回答) 出てきたものに対して、県議会もそうですし、立地の町とか、あとは関係団体についても、議論を頂いてということで、そういう議論も必要なもので、早く出して下さいというのを申し上げている。

(質問) 出してきたものに対して、今の議論の中で、判断できることがあるでしょう。これは無理だなとか。次の次の見直しまで、やるつもりあるかも知れませんよね。関電はね。

(回答) それは、出てきたものがどんなものかということに・・・

(質問) そのときに、県としての判断をね。これはダメですよとかね。今までの過去の実績から見れば無理ですよ、とかですね、そういう判断がなければ、我々県民、町民としてはですね、それは、県の姿勢はどうなってるんだと、協力の前に出て、安全であるとか、約束であるとか、そういうのをやってないんじゃないかというのが議論に、表に出てくると思うんですけどね。

(回答) そこは、県議会などで公のところで議論になると思いますけども。

(質問) 事務方としては、どんな、きちっとした情報を提供して、できるのかどうか、だから、今の議論は、僕は大事だと思うんです。

(質問) 私たちとしては、そういう情報をこの質問書で書いている。この情報をあなたたちは議員たちに伝えないだろうと思うから、その資料を議会へ出したんですよ、陳情書として。まあ、委員会で審議はされなかったけども、全員に、私たちが渡した資料を読んでもらっているようですから、このことについて、一応、我々は情報を伝えてあるんや、議会の方へね。私たちの見解も議会で説明すべきだと思いますけどね。議会の推移を見ると、去年の12月の議会、小島義広課長か、議員に対してね、さっきあなたが答弁したのと同じようなことを言ってるんやね。再処理工場の2027年度の操業を目指しているの、当然やってくれると認識していると。そんなことしか、議会に答えてないんやね。山本さんが言っているように多少懸念があるようだ、国がやっていることに対して、そんなことひとかけらも伝えてないんや、議員に対して。

(回答) 議会答弁で簡潔に答弁する話なんで、そんな答弁になってますんで。もちろん県議会で実効性担保とか、かなりの、前回もそうですけど、議論されていると私は思っています。その懸念についても議員さんから出されてますし。なので、2月の次の議会で議論するために次回開催までにロードマップを出すという話が出ているという認識です。

(質問) 私たちは、プルサーマルをもっとドンドンやってくれなんて思っているわけではないので。使用済MOX燃料なんかをもっと厄介なものやから。後々の人たち、地元の人たちに負担になるようなものややってほしいとは思ってないんですけど。あなたたちの目から見ても、見通しが立ちようがないなというのははっきりわかっているでしょう。それやったら、委員会へそれを伝えなあかんで。提供して議論してもらわないと。

(回答) 私は議員さんにお話しする立場にないというか、議会もそれは十分認識されていると思いますし・・・

(質問) 去年、議会が国へ出した意見書なんかでも、おそらくあの案はあなたたちが作っているのではないかと思うんです。元々、議員から相談を受けて、国への意見書。あの内容を見たって、要するに、何の危機感もない意見書、はっきり言って。だから、知事だけでなく、議会に対しても、ドンドン投げかけて、私たち大変懸念してますと。それで不安ですと。そういうことを伝えていってほしいです。県民に対しても。だから、私たちに、最初の返答なんかね、本当にこれ、どうしようもないような。

(質問) 原安課の事務文書に3つぐらい書いてあって原子力対策の総合調整に関する、原子力発電の安全および廃炉等に関する、原子力の知識の普及に関する、と書いてあるんで、最後の原子力の知識の普及に関することに関わるし、総合調整にもかかわるし、そういう領域に全部入っているんです。ここで議論されていることは。

(回答) 原子力の知識とこの再処理の話は、私は直接は関係ないと私は考えていますけど、福井の原子力というところで、広報という観点ではあるとは思いますが・・・

(質問)総合調整は？原子力発電の総合調整。

(回答)総合調整というのは、まあ、あのう、県庁の中の関係課ですね、たとえば、エネルギー課であるとか、原子力防災に関わる隣の課であるとか、そういうところの調整。

(質問)国との間の調整でしょう、事業者も入るわけでしょうそれには。

(回答)事業者は、安全も含めての、安全に関する観点から、事業者は見てますけども。

(質問)その中にプルトニウムの利用に関するところの問題なんかも入ってくるんじゃないですか。事業遂行の視点とか含めて、安全の視点が大きいと僕は思いますけど。そういうところに入る重要な問題なんじゃないんですか。

(回答)いや、そこは、原子力政策課ではないので、あくまで発足の経過から見ても、安全協定ができてとかしてますので、私の方は今、安全対策グループを統括するという立場でやっています。我々も非常に小さな所帯でやっていますし、それにはいろいろご意見があるかと思えますけども。

(質問)国にもっと踏み込んでね、県としての国の姿勢を我々の質問に対して、うまくいくのかどうか、それをね、もっと踏み込んで、国とやり合ってもらいたいと思うんですね。その上で、県に、県議会にも資料をちゃんと提供して。いや、それは無理だと、うまくいったとしても核の制約があるので使用済燃料はサイトから出していけないという判断になるのか、美浜町の原発のサイトから、年間、じゃあどのくらい、出せるかとかですね。そのへんの回答を国に迫らなければ、我々、これ、どんなに交渉してもね、ラチがあかないというか。

(回答)今のお話しについては、国もと言いますか、元々は、ロードマップというのは事業者が出してきているものなんですけども、事業者だけではなくて、出していく先とか、福井県外、全部に関わってきますので、事業者間の連携も含めて、国が前面に立ってやるべきだということを申し上げてまして、要請とかも全部、そういうふうにさせて頂いてます。

(質問)そうすると、次はうまくいくということで考えているんですか？

(回答)うまくいくかどうかは、わからないので、実効性のあるロードマップというのを早くつくってくれということ・・・

(質問)だから、わからないんだったら、もっと突っ込んで、今どこまでやってるんだとかですね、今状況としてはどういふところにあるんだとか、そこまでやっぱり入り込んでいかないと、また、ロードマップが出てきても、これはまた難しいということで、延期になる可能性もね、出てくるので、27回目の延期というのは、それは自治体としては隠せない事実なので、我々としてはまた見直しがあるだろうなという、町民も皆、思うと思うんですね。

(回答)再処理工場は27回目とか、延期がありまして、まあ、設計工事認可に係る審査がかなり1年以上かけて今やられているというそういう中で、それがどこまで。結局は、規制庁が許可しない限りは次に進めませんので、規制庁の中で審査がどのような状況か、あとは進捗状況、次は、原子炉設置許可で工事計画等認可、次は使用前検査というそういう手続きになるんですけども、じゃあ、使用前検査が

どういう形になるのかとか、その辺はまた、規制庁と事業者の間で関わる問題になりますので、その状況を踏まえて、果たして今の再処理工場の竣工がどうなるか、というのは、我々、直接審査に関わっている立場ではないんですが、我々なりに得られる情報は見ながらということになります。

(質問)美浜町議会として、もう2年ほど前になるんですが、実質1年ちょっと前なんですが、日本原燃を視察しまして、再処理工場の中で説明を受けて、実際、ガラス固化とか、うまくいくのかという質問に対して、何とかうまくいくという意見に対して、何とかうまくいくという話を聞いていたんですよ。それが、今回の決定で延長すると。そういうのを議会で全部聞いてるんです、一応。だから、そのことに対して、我々は執拗にどうなってるんだということを言ってきたら、そこを、県は、今、いろいろな答弁を繰り返しているんですけども、県の立場はどういう立場なんだと、協力だけで安全の問題とか、約束の問題はどうなっているんだという批判を県会からも僕は浴びていると思えますね。そこはもう、今の我々の質問に対して真摯に県としてはどう思うと、無理だと思うなら、無理だと思うと言ってもらいたいし、国はこういうことを言っているから次は期待できると言うのであれば、それはそれで、そういう部分があるのかも知れませんが、もう2、3年すると結果が出ますよね。それを、じゃあ、我々は、そういう今のプロセスをもって、我々も判断したいんで、ちゃんと県としての姿勢をもっと明確にちゃんと出して下さいよ。

(質問)ということで、お願いしておきます。松下さんの今の意見ね。時間、途中で打ち切られるのは嫌やから、2番以降の質問に対して、それぞれ簡潔に・・・

(回答)ぱっと行きます。2番目のレッドセル問題、耐震性の問題に関しては、先もちょっと言いましたけど、今は審査中の案件ということと、この問題についてどうかということよりも、我々としては直接審査する立場ではありませんし、六ヶ所の日本原燃の話なので、これについては、今、規制庁で審査が行われているという理解をしています。3番目の高燃焼度燃料の再処理困難という事実はご指摘の通りでして、今まあ、受入は可能ですけど、再処理は今できない。これはまあ、関西電力に聞いて頂きたいところはあるんですけども、様々、事業変更許可というものはなされる可能性もあるということで、その中で対応される問題かなと思っております。それが今、ご指摘の通り、8,000本のうち2,000本あるだろうと、まあ、8,000のうち2,000で、残り6,000、まず6,000のうちどれだけを出していけるのかということもありますし、これは私、これは喫緊の課題ではないと思っています。ただ、ここをやる中で事業変更許可が必要になるものと理解しています。4番目、5番目は前回説明したとおりになるので、ちょっと今は、またご質問を頂いてということにしたいと思います。

(回答)4番につきましては、県議会での質疑のことが書いてあったんですけども、空きスペースを原則使用しないと、管理容量は現状のままというの、ちょっとおかしいんじゃないかということだったんですけども、そのときの県議会では、議員の方から使用済燃料の貯蔵容量の考え方について質問があったと認識しておりまして、この頂いた説明の中では記載がなかったんですけども、関西電力の

水田事業本部長が出席されておりまして、トータルの容量というのは変わらないと、1炉心分というのは技術基準に法律で決められているんで、炉心のその分を空けるようにということは決まっているんだと、それを空けての容量なんだというふうに回答されているのかなと承知しております。貯蔵容量は増やさないとというのは、基本的な話なので、そこも例外なく、基本的に例外なく、必要な管理容量はしっかりと確保してもらふ必要があるというのが県のスタンスになります。5番目は、円滑な搬出ということで、ちょっと、これに加えまして、さらに、搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるように発電所からの将来の搬出に備えるということを書いておいておきます。いずれにしても、一番最後にも、乾式貯蔵の設置に関するご質問があったと思うんですけども、将来の搬出に備えて設置を了承されるのかということだったんですけども、県議会で議論ないし答弁させて頂いておりますとおり、乾式貯蔵施設というのは、安全最優先の観点で、まずは規制委員会の厳格な審査が必要ということで、国の設置許可変更申請を了承したんですけども、今も白紙の状態といえますか、現在、使用済燃料対策ロードマップがどうなのかというそういうお話になっておりますので、規制委員会の許可がおりたとしましても、いつ降りるか知りませんが、降りたとしましても、使用済燃料対策で実効性のある方策が示されなければ、どうする、こうするという議論には入れないというスタンスで答弁させて頂いております。一応一通りになります。

(質問)前回ね、円滑な搬出のためというやつについて、乾式貯蔵の貯蔵容量がどうやって決まったかということで、輸送船への積載容量と搬出回数、それで出したんだというようなことを関電から説明されて、原安課としては了解したと答弁されましたよね。

(回答)関西電力の説明はそういうことです。

(質問)ところが、円滑な搬出ということについていえばね、この中で書いてますけど、これまで9,000体以上の搬出の経験があって、その中で乾式貯蔵のようなものがないと、円滑に搬出できないという事例はなかったわけでしょう、あなた方が出している年報によればね。そんなもの全然ないじゃないですか。だから、円滑な搬出のために乾式貯蔵が必要だという論理はね、過去の実績から言ったら、全然成り立たない話ですよ。違いますか？

(回答)過去の輸送に関して問題がなかったということをご指摘の通りです。円滑な搬出というところでは、また、これはいろいろご意見があるとは思いますが、まずその、プールから乾式にやって、それを今、船でもっていくというプロセスの中で、使用済みプールのところなんですけども、1F事故以降、新規基準対応で、使用済燃料プールの周辺の、回りのスペースがなくなってます。竜巻防護施設であるとか、フロー付けたり、これは専門委員会の資料にも出てますけれども、その中で、定期検査、運転中、どちらも現場のいわゆる作業が重複するというような、そういうところがありますので、出せるときにプールの使用済燃料を容器に入れる、というそういうニュアンスもあります。そこは、いろいろ反論はあるかとは思いますが、

(質問)いやいや、それでね、年間の搬出量からいうとね、そんなないんですよ。それぞれの原発から出たやつね。それと乾式貯蔵の容量を見ると、年間搬出量の数倍、大きいんですよ。何でそんなに大規模なものがあるのというのが率直な話ですよ。そうでしょう？そういうふうなね、あなたはいろいろ一生懸命言わはるけど、搬出計画があって、何日に搬出しますからと、それまでにキャスクを準備するだけの話じゃないですか。それが、乾式貯蔵のあれだけの容量があるんですか、と。いらぬんですよ。だから、円滑な搬出のためというのはね、そもそも成り立たない、量的に見ても。不具合から言ってもね。あなたが今仰ったのは、要するに、プールの中にキャスクを置いておく容量が足らんからや、だから、外へ出す必要があるという、今仰ったのはそれでしょう？

(回答)そこは、そのう、仰るように、一旦計画が出て、容器があって、計画があれば、それはもっていただけなので、それはその通りです。

(質問)それ以外に、何か支障があるようなものは過去には全くなかったわけでしょう。

(回答)輸送に関してはそうです。

(質問)そうでしょう。円滑な搬出のために乾式貯蔵が必要だということについては、関電はその必要性を何も説明していないし、過去の搬出実績から言っても、不都合なことは全くなかった。今後こういうふうなことで不都合なことが出てきますという説明も関電からは一切ない。そういう中でね、円滑な搬出というのはね、理由にならないじゃないですか。

(回答)毎回というか、ここ何年もそうですけど、なぜか私が先に答える形になってしまってますけど。

(質問)彼が抽象的にしか答えられないからですよ。

(回答)そういう意味ではないです。何年か前ですけど、関電と話をさせろということで、だいぶ申し入れにいられて。まず、この話もそうですけど、いろいろ、こう、発言を切り取ってこられてますけど。まずその、前回は言いましたけど、この時間のやりとりもどうということもありますけど、前、関電に、なぜ、まず、これ、関電に聞きに行かないんですかということをお聞きしたいんですけど。

(質問)その申し入れはありますよ。ただ、向こうから言ってきたのはね。

(回答)向こうからではなくて、まず、ご自身でもいいですけど、まず、関西電力に言って聞けばいいじゃないですか。

(質問)関電は回答を拒否しているんです。若狭ネットとは合わない。

(回答)若狭ネットかどうかはわかんないですけども、彼らは、この件についても、問合せというか、あれば、我々しっかり対応しますよ、私、毎回こういうふうにして、関西電力の代弁するようなことは嫌なんです。関電に聞いてもらって、関電がこう言っていたと、だから、こうだというのなら、まだわかりますけど。きっとこうだろう、こうだろうと私に聞かれても、そこは一人でもいいじゃないですか。

(質問)関電の事業本部に行って、過去にね、トラブルがあるたびに意見交換をしたいと申し入れているんです、事

業本部にね。そしたら、関電はどう答えたかというたら、マスコミが来るんですかと聞かれたんです。当然来てもらいますよと言ったら、それならできませんと言ったんです。

(回答) まあ、いろいろ、関電の条件はわからないですけど。まず行けばいいじゃないですか、一人でも。どうしてもマスコミ入れたいとか・・・

(質問) 毎年ね、年に2、3回行ってるんですよ。合わない。それが問題やん。

(回答) 合わないじゃなくて、問題というか、私が関電に行くとか・・・

(質問) そこは問題があると思いますよ。なんで、町民やら市民グループに関電さんは説明しないんですかって、言わないとダメですよ。

(回答) そこは、原子力基本法の中で、説明する義務はあるので、やるべきだとは思ってますけど・・・

(質問) 行ってるんだけど、やらないんです。

(回答) 一人でも、関電に行けばいいじゃないですか。

(質問) いや、違います、違いますよ。あのね、たとえば、関電が、美浜3号の使用済燃料の貯蔵容量について、ごまかしてるよと、ね、1・2号の空きスペースを使ってるよと、こんなことを原安課として許したらあかんのと違いますかと、こういうふう言いに来た。これは原安課としての責任ですよ。関電の責任じゃないでしょう。関電が誤ったことをやっていることをね、原安課がそれを容認しているのはおかしいよと、そういう質問をあなた方にしたんであって、関電に聞くべきことをあんたらに聞いたんじゃないですよ。

(回答) まず、事実関係のところ、まず関電に、そうしないと、我々、一個一個、チェックする立場じゃないですから、

(質問) 別にチェックしてくれとは言いませんよ。関電についても、事実関係については、明白なことしか書いてない。関電に聞かんとはつきりしないようなことは書いてない。

(質問) 資料的に言うと、返事が来ましたが、広報グループから。いろいろやってくれたから、来ましたよ。だけど、何人来るんですか。記録としていいんですか。それはダメって言うんですよ。僕が聞いた内容を口頭で言って、信用性どれくらいある？そういう形でやりとりしたって。そこで知り得た情報を・・・

(回答) それはあなたの人間性じゃない。責任をもって聞き、それをシェアするという・・・(騒然となって聞き取れず)

(質問) 認識が甘い。関電のその姿勢に対して、皆さんの心証はどうですか？関電はよくないと思いませんか？我々が意見交換や説明会をやってもらいたいと・・・

(回答) 説明会じゃなくって、あなたたち、前、こっちに来られて、私にかなり怒鳴って、関電と話させろって。そういう経緯を覚えてます？あなたのユーチューブも見てますよ。

(質問) 関電はね、今日来られているような、マスコミが同席するような会見は認めないんですよ。オープンじゃないですよやん。それやったら。オープンに我々は会見しないと、密室でやって、言った、言わないとなりますよ、後で。そうじゃなくって、第三者が入って客観的に評価してもらえる状況で、会えるようになるというのは当たり前ですよ、これまではやってたんですよ、2015年まではやってた。

(回答) 交渉しろとかではなくて、事実関係の確認を・・・

(質問) 5番目の第5と書いてあるところをちょっと聞きますけど。この問題だけ、この問題だけね。これ、高浜原発の乾式貯蔵施設のやつでね、審査過程で初めて明らかになったやつはここですよ。乾式貯蔵できるやつは25年以上というふうに書いていたんですけど、24体のうちの12体が25年以上であって、高浜のやつはね、25年以上とマスコミには出てますけど、審査資料で出てきたやつは、24体のうちの半分、12体が25年以上、後の12体は32年以上となっているんですよ。そういうことになると、25年以上、かつ32年以上の使用済燃料が、高浜原発の使用済燃料がどれだけあるかと言うたら、ほとんどが24年以下ですよ。乾式貯蔵に移せるのは、一部だけである。その一部が搬出されてしまったら、その次に、乾式貯蔵できるものがほとんどない。そういうのが、高浜原発の乾式貯蔵の設計なんですよ。それでもってね、何か、円滑な搬出のために高浜で乾式貯蔵をやるというのは、論理が全くなり立たないじゃないですか。使用済燃料を乾式貯蔵へ移そうとしても移せない。32年以上冷却したものがね、使用済燃料としてない状態で、乾式貯蔵を進めてやっても、1回だけはできるけど、2回目はほとんどできないんですよ。そういう現実があるというのは、あなた方が認識しとかなあかんじゃないですか。そうでないと、実効性があるとは言えないじゃないですか。違いますか。乾式貯蔵は、最初のやつが入ったら、そのまま、ずーっと長期保管するしかない状態になっているんですよ。こんなやつを認めたらね。実効性あるか言っても、話にならないじゃないですか。大ウソですよ。円滑な搬出のためというのは大ウソや。高浜の審査過程で初めて出てきた事実はこちらですよ。

(回答) 初めてという、これは順次そのう、乾式を搬出して、また次の、してる間に年数が経っていくという・・・

(質問) ほな、24年以下のしかなかったらね、32年以上のものが半分ないといかんのですよ。8年間さらに貯蔵せなあかんわけですよ。24年のやつやったら。だから、次々、いうても、25年以上が半分、32年以上が半分、乾式貯蔵できるやつがないじゃないですか。

(回答) 乾式から六ヶ所へ行く、そこが今、不透明じゃないですか。

(質問) だから、乾式貯蔵へ移したけど、出ていかない。出て行かせたら、次に乾式貯蔵するものがない。これが、高浜の乾式貯蔵の現実じゃないですか。調べたらわかることですよ。それを調べるのが、原安課の責任でしょうが。実効性があるかどうかをどうやって判断しはるの？この事実を前にして。実効性ある乾式貯蔵なんてね、そんなもの、ないじゃないですか、円滑な搬出のためって。

(回答) 実効性ある乾式貯蔵ではなくって、実効性あるロードマップです。

(質問) ロードマップの乾式貯蔵は円滑な搬出でしょう？

(回答) ロードマップと乾式貯蔵はまた別なので。

(質問) いやいや、重要なものが乾式貯蔵ですよ。円滑な搬出のためでしょう？円滑な搬出のための乾式貯蔵じゃないですか。これは、円滑な搬出のためにならないじゃないですか。

(回答)山崎さん、時間ですから。

(質問)さつき来馬さん、30年以上前の、課長をされた、皆さん、知っていると思いますけど、福井工業大学の教授までやっている。彼なんかは、課長補佐の時代からか、こうやって議論して、この人みたいに関電行って聞いて来いなんて言わなかったですよ。我々は絶対に、関電は、あの頃はまだ関電と交渉ができた。でも、肝心なことは言わない。そんなときに、原安課へ来てこんな状況ですというと、来馬さんはすぐに電話して、問合せして、回答してくれたんですよ、僕らにも。

(回答)私たちがやっていますけども、余りにも、まず、その手前の事実関係のところぐらいは確認してほしいというのは、もちろんやっていますよ、これ。余りに、毎回、毎回なんで。関電に聞きに行くという話を、私は別に今日のことをいつているわけじゃなくて、ずっと前から、私に対して、関電と話させると何回も申し入れに来られたので。

(質問)そしたらね、そんなこと、うとうしいと思ったら、あなたたちの方から、関電に言うべきでしょう。県民の声を直に聞きたいと言って関電に行った人を粗末にするな、と。

(質問)そうじゃなくってね、原安課として、当然調べるべきことを調べてないじゃないかと言って、我々はここへ来ているんですよ。

(回答)何年か前に、私はいなかったんで、わからないですけども(「今のことも重要だ」との声)。

(質問)原安課としてやるべきことでしょう。我々がやっているのは我々自身がやっていることであって、あなた方が本来やるべきことはこうじゃないんですかといっているんですよ。だから、関電の代わりにあなた方に聞きに来ているんじゃないかって、原安課に対してどうなんだと聞いているんですよ。

(回答)わかりますよ、そこは。だから、やっているじゃないですか。

(質問)じゃあ、それでええじゃないですか。

(回答)それじゃあええじゃないですかというのではなくて、この前の話はどうなったのということなんですけど。関電、関電といってたことがよくわからない。

(質問)いや、関電は密室会合でしか会わないといったから拒否した、こっちも。

(回答)それは伝えるというところの話は・・・

(質問)それは、有り難かった。言って頂いたお陰と思った、話ができた。我々がここで言ったのは、そういうやりとりの場ではなくて、ここに関電を呼んで、三者で、県と、関電と、我々で、話し合う場をつくってくれと、そういう方がわかりやすいだろう、と。この話の後にそういう話になったんだ。

(回答)話は尽きないとは思いますが、今日はこれで。

(了)

## 各社のプルトニウム所有量(2024年4月1日時点)

(全プルトニウム量、kgPu)

所有者	国内所有量				海外所有量			合計
	JAEA ※1	日本原燃 ※2	発電所 ※3	小計	仏国 ※4	英国	小計	
北海道電力	—	90	—	90	105※5	137	242	333
東北電力	17	98	—	115	234	394	628	743
東京電力HD	197	949	205	1,352	1,664※5	10,509	12,173	13,524
中部電力	119	229	213	561	1,644	1,724	3,368	3,928
北陸電力	—	11	—	11	80	180	260	271
関西電力	267	697	—	964	6,408	3,936	10,345	11,308
中国電力	29	106	—	135	648	642	1,290	1,425
四国電力	93	167	—	260	1,121	—	1,121	1,381
九州電力	112	400	—	512	1,761	—	1,761	2,273
日本原子力発電	149	177	—	326	425	4,207※6	4,632	4,959
(電源開発)※4								
合計	982	2,925	418	4,325	14,091	21,729	35,820	40,145

※ 端数処理(小数点第一位四捨五入)の関係で、合計が合わない箇所がある。また、「—」はプルトニウムを所有していないことを示す。

※1 日本原子力研究開発機構(JAEA)にて既に研究開発の用に供したものは除く。

※2 各電気事業者に引渡し済みのプルトニウム量を記載している。(上記のほか、未引渡し分が全プルトニウム量で約0.5トン保管されている)

※3 MOX燃料が原子炉に装荷され、原子炉での照射が開始されると、相当量が所有量から減じられる。

※4 仏国回収分のプルトニウムの一部が電気事業者より電源開発に譲渡される予定。(核分裂性プルトニウム量で東北電力 0.1トン、東京電力HD 0.7トン、中部電力 0.1トン、北陸電力 0.1トン、中国電力 0.2トン、四国電力 0.0トンの合計1.3トン)

※5 東京電力HDが仏国に保有しているプルトニウムの一部(核分裂性プルトニウム量で約40kg)が北海道電力に譲渡される予定。

※6 日本原子力発電の英国での所有量は一部推定値を含む。